

別紙 1

第 29 回東北森林管理局国有林野管理審議会

付 帯 意 見

●議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号

環境影響評価法に基づく環境影響調査の準備書段階又は評価書段階では「累積的・複合的影響」について特定の調査項目に関する予測や評価がなされているが、哺乳類に関する累積的な影響について予測及び評価が触れられていない。

このことから、哺乳類（特に下北半島のニホンザルやツキノワグマ）に関する累積的な影響の有無や、調査結果を踏まえた地域全体の環境影響の低減を図るために必要な保全措置対策について検討し、報告書に記載すること。

また、本事業に伴い実施する事後調査結果や保全措置対策については、東北森林管理局及び当該森林管理署へ報告すること。

●議案第 3 号

環境影響評価法に基づく環境影響調査の準備書段階では追加的な保全措置対策を検討することとなっていることから、現時点で計画している保全措置対策のほか、最新の知見を用いた効果的なバットストライク・バードストライクの追加対策を検討すること。

また、検討結果は東北森林管理局及び三八上北森林管理署へ報告すること。